

平成20年度第3回保健環境センター評価委員会議事録

〔開会〕

○司会（亀山副参事）

今日は、お忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

前回はお忙しい中、課題評価及び機関評価を審議いただき、また課題評価票及び機関評価票を作成いただき大変ありがとうございました。

ただいまから平成20年度第3回保健環境センター評価委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、新妻委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。

〔新妻委員長あいさつ〕

○新妻委員長

雨の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

課題評価と機関評価を並行して行っておりますが、課題評価については評価票をまとめる段階に入っております。今日は機関評価ということで、委員のみなさまから機関評価票を作成していただいたものを資料としてまとめてございますが、これに基づいて審議していただくことになっておりますので、議事の進行方よろしく願いいたします。

○司会（亀山副参事）

本日、大島委員、賀来委員並びに北川委員が欠席しておりますが、半数以上の7名の委員のご出席をいただいておりますことから、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

今回は、機関評価についてご審議をいただくことにしております。これから3時間の長丁場になりますが、途中3時ごろに休憩をとらせていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

では、これからの議事進行は新妻委員長によりしくお願いしたいと思います。

○新妻委員長

本日の会議も前回同様、公開ということにいたしまして、必要な場合にはご相談するというところでよろしいでしょうか。それでは公開ということで実施させていただきます。

〔議題（1）〕

○新妻委員長

議題の（1）ですが、評価委員会の進め方について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1「評価委員会の進め方」に基づき、事務局福地上席主任研究員説明。

○新妻委員長

前回ご説明しているものの再確認ということでございます。何かご質問ご意見ございませんか。なければこのとおり進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

〔議題（2）〕

○新妻委員長

議題（2）機関評価結果報告書（案）について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

資料2「機関評価結果報告書（案）」に基づき、事務局佐々木総括研究員説明。

○新妻委員長

前回の機関評価とほぼ同じようなフォーマットでまとめたいというご提案ですが、ご意見ございますか。なければこのような形でまとめることにしたいと思います。

〔議題（3）〕

○新妻委員長

議題（3）の機関評価についてご審議をお願いしたいと思います。全部で10項目と、総合評価がございます。

資料3ですが、最初に、調査研究等の推進体制等で（1）企画立案・研究コーディネート機能の強化が適切に行われているかについてですが、資料にありますように各委員からご意見をいただいております。ただ、今日ご欠席の大島委員、北川委員からの意見については、事務局から紹介をしていただくという段取りで進めてまいりたいと思います。

各項目については、センターから補足説明をしたいということなので、最初にセンターからご説明をお願いしたいと思います。

なお、賀来委員におかれましては、前回審議に参加しておられませんでしたので、本人の申し入れもあり、賀来委員の意見は記載していないことを申し添えたいと思います。

○佐藤所長

前回の説明で不十分だった点や、今回委員のみなさまからいろいろなご意見をいただきましたので、最初にセンターから補足説明をさせていただきたいと思います。

今回、企画担当者が減員になったことに対して、どのような対応をしていくのか方向性が見えないなど、具体的なコーディネート機能の対応策についてご意見がございましたので、これらにつきましてご説明させていただきたいと思います。

また、庁内連絡調整会議の件につきましても、補足させていただければと思っております。

まず減員に対する具体的な対策ということですが、今年度は事務局と企画情報部が統合され2名の減員になっております。その前の年に1名減になっておりますので、合わせて3名の減員と

なりました。このようなことからマンパワーが非常に不足しているという状況になっております。今年度は機関評価と課題評価の二つの評価事案を抱えておりますので、特に厳しい状況にあったかと思えます。企画部門に関しましては、私どもとしては非常に重要な部門と認識しておりますので、今後業務量等の把握を行いまして人事当局に増員の申し入れを行ってまいりたいと思っておりますが、なかなか厳しい状況にあると考えております。

また、各部門間のプロジェクト研究のように、お互いの仕事内容を理解するというのも非常に重要と思っております。若い職員の中には他部の仕事内容が全然わからないというようなことがございましたので、希望者を募り各部を訪問して意見交換をする場を設けました。センター内部の各部門間の意見交流というものも、コーディネート機能の一部と考えております。

それから庁内連絡調整会議につきましては、関係各課の技術補佐クラスによる連絡調整会議幹事会と、部長及び各課長による連絡調整会議がございます。この会議で課題評価、機関評価の意見調整を行っております。以上、補足説明をさせていただきました。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、各委員からご意見をいただきたいと思えます。最初に枝松委員をお願いします。

○枝松委員

若干の課題はあると思えますが、頑張っている方ではないかと思えます。企画立案とか研究コーディネートは企画部門だけの問題ではないと思えますので、先ほどのご説明のような各部の意見交換などは、今後も積極的に取り入れていただければと思えます。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、江成委員をお願いします。

○江成委員

要綱の整備とか組織体制の構築が行われたということで、それが十分なレベルに達しているかという問題はあると思いますが、そういった取り組みがなされているということの評価いたしました。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、大島委員の意見について事務局からお願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

大島委員からいただきました意見を読み上げます。一つ目として、大きな立場に立って機関の方向性を考慮する仕組みがない。二つ目として、数少ない企画立案・研究コーディネートに寄与する仕組みとして上げられている庁内連絡調整会議なるものでは、センターの業務に関連することがどの程度処理されているのか。三つ目として、本庁の人事の方針で企画担当職員が減員となったことが問題として挙げられているが、これにどのように対応して機能を維持していこうとしているのか、方向性が見えない。以上です。

○新妻委員長

ありがとうございます。所長の補足説明は大体これに対する対応ということでしょうか。それ

では、太田委員お願いします。

○太田委員

所長のご説明を伺ってですが、職員の減員というのはどこでもあることだし、これからもあることで、減員になれば増員という方向だけではなく、内部での一つの方策というものが必ず出てくるのだらうと思います。今所長から伺いましたような対応策を、もっと計画的にしていればと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、菊地委員お願いします。

○菊地委員

「前回の機関評価時点から変わったことは」ということで私が質問をいたしました。企画部門と事務部門が一緒になってスピードアップし、内部がスムーズに動くようになったというプラスの面をお聞きしました。ただし、減員があったのでマンパワーが低下したという、プラスの面とマイナスの面の二つの説明をいただきましたが、そのマンパワーの低下により、力が十分発揮できなくなるというのはやはり問題なので、増員を訴えていく必要性はあると思うのですが、以前に比べて減ったという視点からの説明なので、そもそも絶対数として何人の人間が必要なのか、それに対して今現在のパワーがどう不足しているのかという説明をなさった方がより説得力があるのではないかと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、北川委員の意見をお願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員の意見を読み上げます。内部評価委員会の設置や課題評価制度を導入し、企画立案・研究コーディネート機能の強化を図っている。平成20年4月から企画情報部と事務局が統合されたということだが、これらの機能の維持や、さらなる向上のための新体制が速やかに構築されることが望まれる。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

書いたとおりですが、やはり人材確保という点が重要な課題になっていると感じました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、高橋委員お願いします。

○高橋委員

調査研究についてですが、どのような過程で決まるのかと申しますと、一つは、県庁の主管課との関係で決まるもの、それからセンター各部や、各部が連携して考えたものと、大きくこの二つに分かれると思います。前段の県庁主管課から依頼されるものは、保健環境センターがリーダーシップを取らなくてもいいのですが、後段の方はどうしても保健環境センターの誰かが引っ張

っていかないとうまくまとまりません。これは企画の仕事だろうと思うのですが、企画情報部は企画の役目を果たしていないと過去に言われておりました。私も関わりがありましたので、自分も含めて反省しなければならないと思っております。

ただ、この外部評価制度が始まってからは、人は減らされましたが、選ばれた人が企画担当になっていると思います。研究テーマも洗練されてきましたし、人が減ったとはいえ、人はすばらしくなっているような気がいたします。

○新妻委員長

ありがとうございます。私からですが、前に課題評価をさせていただいたときに比べて、研究内容が随分良くなりましたし、まさにコーディネートされているという感じが私もしております。そういう意味で企画部門がかなり機能しているという印象を持っております。

技術職員と事務職員の壁を取り払ったことについてですが、大学でもそうしないといけないということでやっておりますが、これは言葉では簡単ですがやってみると難しい。専門性が違いますし、気質からして違う。しかし、我々の経験でもかなりの効果がありますし、あるいは形式的で終わってしまう場合もあると思います。ご説明を伺う限りうまくやれているということですが、実質的にやることが重要だと思いますから、これからも融合といいますか、壁を取り払うことをやっていただければと思います。

次ですが、企画・コーディネート機能というのは時々刻々変わるもので、えてして何年かするとマンネリ化に陥り、実質ないのと同じ状況になることがあります。私は、何年後かから見て今を振り返ったときに、その何年後かの人に顔向けできるようなことやっているかということについても言っておりますが、そういう意味で厳しさとか真摯さとか、後世の人から後ろ指を指されないような、これがまさに企画・コーディネート機能の一番大切なところだと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、自治体はお金がないとどこでも言われていますが、お金がないから何もできないということは、何もしなくてもいいという意味にもなってしまいます。下手にお金があると働かなければならないという裏腹の観念もありますので、そういう沈滞ムードというのが県全体とか日本の自治体全体に蔓延し始めているような感じがします。ですから、上を当てにしないで自分がやるというような方向に、ぜひ所長以下リーダーシップというか、お互いに気合いを入れていただいて、県民のために金はなくてもやるぞというムードでやっていただければと思います。以上です。

では、この件について何か補足あるいはご意見ございますか。

そうしますと、事務局がこのような意見をまとめて報告書の案を作成し、それを各委員にお渡ししてご意見をいただくということですね。

○事務局（佐々木総括研究員）

そのとおりです。

○新妻委員長

それでは、2番目の外部機関との連携は適切に行われているかということですが、所長からお願いします。

○佐藤所長

それでは、補足説明をさせていただきます。東北大学以外の大学との連携も必要ではないかのご意見がございました。協定を結んでいるのは東北大学大学院環境科学研究科でございますが、そのほか宮城大学あるいは県の試験研究機関で構成する業際研究会という組織がありまして、お互いの情報交換や連携を図っているところでございます。

そのほか、先日環境教育リーダー研修会を開催しました。ここでは宮城教育大学の先生をお迎えし講演いただくなど連携を図っているところでございます。

また、大島委員から仙台市との連携のご意見や、太田委員から近隣県との連携のご意見をいただきました。仙台市との連携につきましては、夏場のオキシダント予報、4月から9月までの期間ですが、大気汚染の緊急時対策要綱を策定しておりまして、お互いに情報交換をして連携した対応しております。そのほか、東北6県、新潟県、北海道を含めた研究所間の組織がございまして、緊急時の連絡調整あるいは共同研究等を行っているところでございます。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、枝松委員お願いします。

○枝松委員

積極的にいろいろな所に出ていけば、それなりの研究者としてのネットワークができてくると思いますので、そういったところを今後も続けていただければ、あるいはその時間を確保できるような人員配置ができればと思います。

また、ここで言っている外部機関というのは、研究とか調査機関だと思いますが、これから外部委託が増えてきた場合に、その委託先と一体どういう情報交換や連携がなされていくのかということも、報告の中で記述が必要になってくるのではないかという感じもいたしました。

○新妻委員長

ありがとうございます。この委託先との情報交換というのは。

○佐藤所長

センターが直接委託しているものではなく、本庁の関係課が委託するという形を取っております。仕様書については、本庁の技術職員が内容をチェックし、情報についてはお互いに共有するという形で進めております。ただ、非常に中身が難しい内容、たとえばダイオキシンの測定結果についての評価などは、実際に担当した職員でないとその評価が難しい場合がありまして、そのような時はセンターに依頼が来て確認等を行っております。ただ、委託業者に対する確認作業を事業として認知されていませんので、いわばサービスの形でセンターが行っている状況です。今後アウトソーシングが増加してくる場合の対応というのは、本庁各課と我々との間で、調整しなければならないと考えてございます。

○新妻委員長

よろしいですか。他にございませんか。

○枝松委員

今までセンターがやっていたものでも、直接本庁がアウトソーシングした場合、センターは全く関係なくなるということですか。

○佐藤所長

センターが測定したものを本庁に報告し、本庁で必要があれば外部の委員に来ていただいて委員会等で審議をするというものもございますし、担当者が見て判断するものもございます。その際、必要であればセンターが呼ばれて説明する場合もございます。

○新妻委員長

アウトソーシングというのは、ルーチンワーク的なものをアウトソーシングするということですか。

○佐藤所長

基本的にはアクションプランの中で計画的に、比較的簡易なもの、ルーチン的な監視項目等の業務についてアウトソーシングしております。結果の評価については本庁が直接行う形になっておりまして、アウトソーシングしたデータをセンターがいただいて、それをセンターがまとめて報告するという事例はございません。

○新妻委員長

アウトソーシング先が報告書を作成するに当たって、関連するような情報とか地域周辺の事情とか、センターとの連携が必要ではないでしょうか。

○佐藤所長

センターが今までやった仕事をアウトソーシングするということで、センターが今まで持ち合わせていた情報を受託業者に伝える、あるいはサポートするようなことは、物によって必要に応じてやることになると思います。

○佐々木水環境部長

年間計画で決まっているようなルーチン業務に関しては、積極的にアウトソーシングをしております。そこで何か異常があった場合、例えば地下水に異常があったとか、そういったときの原因調査とか物質究明についてはセンターの仕事になります。

アウトソーシング先の報告書についてですが、当然のことながら、精度管理に関してはセンターが第一義的に責任を持っています。データに異常がないかどうかをチェックする役割は、保健環境センターの仕事として実施してございます。それから、周辺情報、天候とか先日ございました地震による自然荒廃とか、そういった情報に関しても留意するような形で、受託者側と情報交換しながら実施しておりますし、報告書についてもチェックしております。そこで異常等がございましたら、原因究明もしくは物質究明等はセンターで実施するような了解のもとに実施していると認識してございます。

○新妻委員長

データを見て問題を発見するという事は大事なことです。仕様書のとおりただやっているだけでは、問題点を見落としがちですが、そこはやられているということによろしいですね。

○佐藤所長

長年の本庁とセンターとの関係の中から今のようなことで、データの信頼性についてはチェックしていますが、これについて明確な取り決めはありません。ボリュームが多い事業になってきますと、例えばダイオキシンの評価などは、ちょっと時間を割いてやるというわけにはいかなくなります。そういった点で、確認のための事業といたしますか、それをセンターに依頼するというようなことを明確にしていく必要があるのではないかと考えております。

○新妻委員長

枝松委員、よろしいですか。

○枝松委員

そういった記述をしていただければと思います。

○新妻委員長

わかりました。それでは、江成委員お願いします。

○江成委員

ここでの基本的な話し合い、議論があったような、機関同士のいわゆる組織的な連携というのは基本的には今のポイントだろうと思います。ただ、組織的な連携ということでも、それを担うべき人材といたしますか、それを動かしていくのは人間ですから、そういう連携を担える人材の育成が非常に大切ではないかと思えます。実はそこに含めている意味はもう一つ、いろいろな学会があるわけですが、そういった学会に顔を出して人的な繋がりを深めるとかそういったことが必要になってくると思えます。いろいろな所と交流したり連携したりする上で、ベースになるのはやはり人と人との関係が非常に大きいと私は思っていますので、ぜひ積極的に若い人たちが学会などに出られるような、あるいはそういうことが促進されるような仕組みとを考えていく必要があるのではないかと感じております。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、大島委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

大島委員からのご意見ですが、県内で業務が交錯する可能性のある仙台市とどのように調整・連携をとっているのか、実情・方針等が全く自己評価の対象となっていないのは奇異に感ずる。質問も兼ねたご意見です。

○新妻委員長

ありがとうございます。これも先ほど補足があった件ですね。では、太田委員お願いします。

○太田委員

定期的な情報交換といたしますけれども、水質や大気といったときは緊急性のものもあるだろうし、今お話を聞いていて、アウトソーシングで異常を発見した場合、今度は県として対応すると

ということになると、そこにタイムラグができてしまうような気がいたします。どんどんアウトソーシングが進めば、他県も同じようにやっているようですので、県同士の情報交換というものはやはりルートをきちんとしておかなければならないと思います。

○新妻委員長

やはりアウトソーシング絡みで何か問題が起きないかと。

○太田委員

そうですね。どこの県も同じことを考えているようですし。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、菊地委員お願いします。

○菊地委員

今回お聞きした内容で、国の環境研究所あるいは他県の研究機関との共同研究というのは幾つもありまして、十分連携はとられていると理解しましたが、例えば東北大との協定、既に5年を過ぎていますが、そろそろ協定を結んだことによる成果というのが現れてもいいころですが、ちょっと見えなかったということで、ほかの課題の中にあっただのかもしれないのですが、そのようなことを感じました。

国の環境研究所や他県の同じ仕事をしている機関以外については、先ほど所長の補足説明で、宮城大とか県内の他の機関との連携というお話がありましたので、それについては了解いたしました。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは北川委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員のご意見ですが、外部機関と連携して行われる共同研究課題も28題あり、大学と連携した研究発表会の開催や他部局との業際研究会への参加などに努めており、概ね適切と考える。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

保健環境センターだけでなく、ほかの異なる分野との研究員とも一緒に意見交換会や、年に2回そのような研究会に参加しているということはいいことだと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、高橋委員お願いします。

○高橋委員

個人の繋がりでの研究者同士の連携というのがすごく大事だと思います。組織対組織だけではなくて。特に保健環境センターは、これから大量に退職者を迎えるわけですが、その後どんな保健環境センターになるのか。研究機関とするのであれば、やはり研究者同士の繋がりがこれからどんどん大切になっていくものと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。私の意見ですが、課題評価なども通して中身を見ていると、例えば国環研とかいろいろ連携をやっているのは理解できたのですが、どうもこれが見えない。実はやっているというのもあり、それが評価の資料に出てこない。記載しにくいところがあるのかもしれませんが、せっかく所員がいろいろな所、例えば大学に行ったとか大学の人に来てもらうとか、そのようなことを結構やっていると思うのですが、それが余り評価の資料というか、記録とかあるいは業績で評価されないような仕組みになっているのではないかという気がいたしました。特に外部資金とも関係しますが、一緒に共同研究をしているが実はお手伝いだけとか、成果の報告書にも謝辞に書いてある程度とかですね。ところが、実際は若い人がそこでかなりの仕事をやっているということも大いにあるわけですから、何かその辺を見えるようにしていただく必要があるのではないかと感じました。

それから、江成委員が言われた人的交流というか、幾ら形の上で連携しているといっても、やはり人が実際にそこに行ったり来たりしていると、現在やっている事業というか研究以外のものの芽が育ちますから、その辺についてももう少し見えるようにとか、あるいはエンカレッジするような仕組みも必要ではないかと併せて思いました。

全体的に外部機関との連携について補足あるいはご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、3番の予算、外部資金の導入は適切かについて、所長からお願いします。

○佐藤所長

外部資金については、前回予算執行の流れ等について環境対策課長から説明がありましたが、なかなか実現していないのが現状でございます。

それから、ご意見の中にこういった体制を早急に構築すべきではないかということがございます。財政課との連携という形で、特に県財政の厳しいときに外部資金を導入するということは、むしろプラスになるということをもっと我々自身が財政当局の担当者に理解してもらうように、今後とも粘り強く続けてまいりたいと考えております。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは枝松委員からお願いします。

○枝松委員

外部資金というのは、国から、あるいは企業とか財団とかいろいろあると思いますが、そのあたりの意見は他の委員にお任せするとして、一つの見方としてですが、アウトソーシングを進められている中で、なおかつセンターでもやっているということは、行政でやらなければならないことをやっているという認識を一応持っております。そうすると、行政でやらなければならないことをやっているのであれば、それはやはり行政の予算というものを確保していかないと、余り外に頼るということだけでは、何か心もとないと感じました。これについては、議会の了解あるいは本庁の了解というのもありますので、これはこのセンターの中に対して言うことではなくて、外に対して、本庁あるいは議会に対して予算を確保していくようなことを積極的にやっていかな

ければいけないことだと思いました。議会の了解を得るためには、議員一人一人にアピールする必要もあるだろうし、そのためには、外へのアピールの仕方というのが非常に不十分で、ここが弱いところではないかと感じました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、江成委員お願いします。

○江成委員

前回議論させていただきましたので基本的にはそれでいいのですが、事情をお聞きして結構大変だなと感じました。やはり仕組みが私にはまだ十分理解できていないというところもありますので、具体的にこうしたらということは出てこないのですが、現状の段階でとにかくアンテナを高くしておくというのが今の段階でできることだと理解しました。それはそれとして、やはりシステムをそういう方向に持っていくということも併せてやっていく必要があるのではないかと感じております。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、大島委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

大島委員のご意見ですが、外部資金の積極的に投入を図る、または導入を奨励する仕組みに欠けている。予算制度に問題があるなら、硬直的に制度を捉えるのではなく、もっと合理的な解決法を探るべきである。それができないなら、外部資金の導入を目標に掲げるべきではない。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、太田委員お願いします。

○太田委員

大学の研究でやるテーマと、県民にこれが重要だ、必要だという視点で行うテーマは質が違うといえますか、取り組み方が違うものだと思います。そのことについて県民に理解を得るのはなかなか難しいし、議会に理解してもらうこともなかなか難しいと思いますが、県が県民に重要だという研究について、外部からお金が貰えるような仕組みは作っていく必要があると思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、菊地委員お願いします。

○菊地委員

どこの県でも事情は同じ状況にあると思いますが、県の機関だから県の予算でやりなさいという形で、外部資金の導入に対してはかなりハードルが高いというのが現実だろうと思います。しかしながら、予算がつくような内容の仕事と、予算がつきにくいのが重要だというものがあるわけで、県から予算をつけてもらうのはなかなか難しいが、ぜひやっておかなければというものについては、やはり外からの資金導入を考える必要があるのだろうと思います。そのときに個人の努力でアンテナを高くしてというだけでは限界があるので、その辺をどうするかということ、センターとして組織的に考えていただくことが必要な段階に来ているのではないかと感じました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、北川委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員の意見です。保健環境センターの使命は「県民の健康と生活環境を守る」ことであり、そのために必要不可欠な研究には予算がなくてはならない。県の財政難による研究予算の削減がその使命の遂行を妨げるような場合には、徹底的な話し合いが必要になるのではないかと。現在はどの程度の予算削減状況なのか少々不安を感じる。

外部資金の導入は一つの解決策ではあるが、あくまでも本来の保健環境センターの使命に沿った研究テーマでの応募が前提である。外部資金を導入することが目的ではないので、目的を見失わないように取り組んでほしい。

予算は削減するが外部資金の導入には柔軟に対応できない、という県の一方向的な体制には大きな問題があると思う。外部資金の申請は非常に手間暇のかかるものであり、意欲がなければできない仕事である。その足を引っ張らずに、積極的にサポートするような体制をつくることは、センターの活性化や人材育成のためにも重要である。以上です。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

皆さまのご意見を聞きながらですけれども、本当に外部からの資金を集めながらもやっていかないといけないので、やはりお金がないところが一番問題なのかなとつくづく感じました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、高橋委員お願いします。

○高橋委員

確かに外部から研究費をもらう場合、前年度にはっきりさせておかなければ予算化はできないことになります。前年でも2月、3月では遅く、12月、1月でない間に合わないのが実情です。次はいつかという、その年度の9月の議会にかけるしかない。それでは実質研究する期間が短くなってだめになります。県庁の主管課がどの程度動いてくれるかがポイントになると思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。私の意見ですが、結局外部からお金をくれるというのに貰えない、100円出せば1万円あげますよとされているのに、その100円を出せないという状況、これは普通の人から見れば異常なことで、中の難しいことはさておき、県民から見たら非常に不思議な仕組みだとしか言いようがない。だから、何か事なかれ主義になっているのではないかと。ぜひこれはクリアしていただきたいと思います。前回意見が出ましたけれども、滋賀県など他県では外部資金を導入している事例はたくさんあります。アンテナを高くして努力しろといいますが、私や大島委員が一番アンテナが高い人だと思います。そういう人たちがこれではだめだと言って

いることをもう一度考えていただきたい。特に環境絡みは地方、地域がしっかりしたことやらないといけないというのはほとんど世界中の常識になっていまして、この地域の方に主体的にいろいろな研究や業務をやっていただくというのは大きな流れになっています。そのときの受け皿として、やはり自治体あるいは自治体を後ろにつけて自治体と一緒にやるとか、そういうことが結構増えている状況ですが、宮城県はそれにかかる人件費を予算化しなければならず、そうすると何もできないというのが非常にもどかしい現状になっています。恐らくセンターの本来業務そのものというような外部資金もあるはずですが。センターでやっていることは非常に重要だから、この資金を使ってもっと立派にやってくださいというような外部資金もたくさんあると思います。

一方、北川委員の意見にもありますように、センターの使命に沿った研究テーマでの応募というのが大前提で、お金が貰えるから何でもやるということは避けなければなりません。本来のセンターの業務をそのままの形で活性化できるのに生かせるようなファンドはたくさんありますから、その辺もぜひアンテナを高くして認識を新たにしていきたいと思います。

もう一つ、資金確保を行うことは、世の中の動きに目を開くことになると同時に、企画力をつけるために非常にいい訓練になるということです。大学では外部資金についてはとにかく申請だけはしろと若者に言っています。申請すると見えてくる、申請して落とされると、自分の研究の企画がいかにもずいかにということが分かります。研究の企画力、構成力、世の中の現状を知るのに重要だから申請をしろということをおっしゃっています。しかし、初めからだめと言われたら、それ自体ができなくなりますので、私は見直しが必要だと判断します。

○川向研究管理監

外部資金の導入が全く不可能というわけではありません。外部資金を導入した例について説明いたします。前回の資料「機関評価調書」の24ページを見ていただきたいのですが、7番研究機関及び大学との連携の5番目です。生食用カキに起因するノロウイルスリスク評価に関する研究、この共同研究機関に新潟県、広島県、山口県などが入っております。委託実施機関が内閣府食品安全委員会であり、2年前、私が食と暮らしの安全推進課長をしていた時に、ノロウイルスについての調査研究の要請がございました。これは当初予算には全く間に合わないということで、9月補正で組むことにし、3年間の研究期間で、年間250万円、3年間で750万円の外部資金導入をいたしました。宮城県でもノロウイルス問題を抱えておりましたので、財政当局には是が非でも宮城県がやらなければならないということを説明し、議会の委員会では、国から750万円来るし、それはいい研究だというお褒めの言葉もいただきました。県のミッションと財政が考えているミッションが同じである場合には取りやすいものと考えております。

○千葉副所長

事務方を担当している千葉でございます。前回の評価委員会でもお話がございましたので、来年度の予算作業がスタートしましたことから、外部資金導入に向けて現在チャレンジしているところでございます。

○新妻委員長

本件よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。次に4番、必要なアウトソーシングは適切に行われているかということですが、よろしくをお願いします。

○佐藤所長

アウトソーシングについて補足説明させていただきます。

5カ年間のアクションプランを平成18年に策定いたしまして、今改革を行っている最中でございます。その中では、ルーチン的な検査業務からセンターでしかできない研究的な業務へシフトしていこうという目的がございます。それと併せまして人員削減という目的もでございます。アウトソーシングに当たっての留意すべき事項といたしまして、緊急に対処しなければならない問題に対する能力を低下させないような形で、アウトソーシングを進めていくというのが基本的な内容と考えてございます。具体的には、そういったテクニク的なもの、あるいは危機管理的なものがアウトソーシングによって失われることのないようにということでございます。

現在内部で議論している問題の中に、特定化学物質検査棟、通称ダイオキシン棟と呼んでおりますが、この存続についての議論がございます。多額の予算が必要ということで、財政的には廃止論もありましたが、我々としては、ダイオキシンの測定というよりも、それに付随する非常に高度な技術、あるいは高分解能のガスマスを維持できなくなれば、何か問題が発生したときに対応できなくなるという考えから、ダイオキシン棟の次年度以降の存続について財政当局にお願いしているところでございます。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、枝松委員をお願いします。

○枝松委員

勘違いというか、アウトソーシングはセンターから出すのではなくて本庁から直接というところが認識できていなかったの、当てはまらない書き方のところもあるかと思います。言いたいことは、何かのときにしっかりとチェック機能が働くかということです。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、江成委員をお願いします。

○江成委員

補足説明の中でも触れられておりましたので、少し理解が進んだような感じはしますが、もとのスタートは、かなり財政的な事情でアウトソーシングが始まったというのが実情ではないかという気がします。民間にやらせれば安く済むというような発想では、いろいろな問題が出てきます。今枝松委員がおっしゃったようなチェックなり、情報交換といったことが非常に大切になると思います。そのベースになるのが、基本的なセンターの業務を遂行する上でアウトソーシングが有利だということがきちんと打ち出せるような、あるいはそういった側面を打ち出していくような見方、考え方が必要になります。センターでは持っていないノウハウを民間が持っているといったことも当然あり得るわけですから、そのようなことが浮かび上がってくるような民間化というのが、基本的な視点としては必要ではないかと考えております。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、大島委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

大島委員の意見です。機関内で行うべき業務とアウトソーシングする業務をどのような理念のもとで分けて臨んでいるのか、方向性が明らかにされていない。経済性か、人材の有効活用か、機関の存在意義を示すために戦略的に伸ばしていきたい技術なのか等、少なくとも戦略・方針を文書化して示す必要がある。以上です。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、太田委員お願いします。

○太田委員

アウトソーシングについては、今後どんどん進んでいくものと思われまことから、データの信頼性確保とか精度管理というようなところを、今後徹底していただきたいと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、菊地委員お願いします。

○菊地委員

アウトソーシングを進められてきて、選別しながら出せるものは出すという形でやってきており、以前に比べると随分アウトソーシングに移行していると感じます。

各部に配置されている技術者に対して、各部が抱えている課題、要因、そのリストなどを見せてもらいますと随分まだ沢山の課題を書いている、この人数でよくこれだけやれるものだというような、忙しそうな感じもかなりありまして、それでは人間を増やせばいいのかというとなかなかそうもいかない。センターとしてどうしても確保しなければならないものは確保していかなければならないし、そのためにもスリム化できるところはスリム化しないといけないということで、ここに書いたような内容の印象を持ちました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、北川委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員の意見です。業務のバランスを考慮しながら見直しを行い、19年度までに5事業、22年度までに7事業を外部委託する予定とのこと。これらが適切かどうかの判断材料はない。なぜ外部委託や縮小、廃止が可能であるのかわからない。人員削減が原因のように記載されている。業務の委託先のデータ信頼性の確保、センターの検査能力や検証能力の維持が重要な課題であるが、どのような対策をとっていくのか具体的な記載はない。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

ここに書いたとおり、検査能力や検証能力が低下しないような、技術の維持が重要な課題では

ないかと感じました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、高橋委員お願いします。

○高橋委員

外部委託は増やしていいと思いますが、危機管理体制に支障のないように、技術力が低下しないように配慮するという前提が付きます。外部委託により、空いた時間でレベルアップを図ると。さらに人員削減にも対応するというようなことだと思います。問題は委託機関のデータの信頼性です。契約を結んだ県庁の主管課が第一義的には責任がありますが、県庁の各課にはそれをチェックする技術力がありませんので、結局は保健環境センターに頼ることになると思います。関係各課と連携をとり、受託業者の立入調査などもやっていただきたいと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。私からですが、どうもこの項目の「必要なアウトソーシングは適切に行われているか」というこの書き方がまずいような感じがします。それは私にも責任の一端がありますが。ただ、所長の補足説明では、アウトソーシングが目的化してはいないということを強調されておりましたが、それで間違いはないですね。要するに、大事なことをきちんとやりたいからアウトソーシングをやるという趣旨だということで理解したわけです。ただ、ルーチンワークだからいいかという、私はそうでもないと思っています。法令で定めているものが基準値を超えたというだけであればそれでいいかもしれませんが、実際の危機というのは、法令が後追いになっている、あるいは法令では何も注目していなかったような、中国冷凍ギョーザとか、後からこれは危機だとわかるようなものが結構含まれているわけです。結局、霞が関は現場を預かっていないわけですから、現場を預かる県レベル、自治体レベル、特に食品とかそういうものは、やはり現場が危機だということがわかるということが重要だと思います。それが、アウトソーシングをやって、あとは何か結果が書類として上がって、ただファイルされて綴じられて終わりという状態になると、本当に未知の危機管理ができないのではないかと思います。

この件で、何かセンターの方で補足その他ありますか。

○佐藤所長

これはセンターの問題というより県全体としての問題だと思います。しかし、そういった技術的な問題をよく知っているのはセンターということで、センターの責任は非常に重いと思います。予算の執行やアウトソーシングの最終的な決定は本庁各課になるわけですが、センターもこの点に対しては積極的に将来を見据えた発言をしていかなければならないし、責任は非常に重大だという認識を持っております。

○新妻委員長

県民から見た場合、センターの本来の業務がしっかり行われているかどうか、行われるような体制になっているかどうかを評価するわけですから、まとめるときは事務局の方、この辺をうまく取り入れていただくようにお願いします。

それでは、人材育成・人材の確保、これも大きい問題ですが、これも所長からお願いします。

○佐藤所長

人材育成については、学会に出席したり講習会へ行ったりということで、ある程度行っておりますが、人材確保となりますと、要望としては申し上げてはおりますが、必ずしも十分ではないという状況でございます。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、また枝松委員からお願いします。

○枝松委員

先ほどから出ているように、委託先をチェックできるようなスキルというのは、やはりそういう人がいなければいけないと思いますので、人材確保、育成は積極的に行ってほしいと思います。

また、日本の社会は終身雇用ということもあって、なかなか研究者があちこち自由に動けるということが少ないので難しいかとは思いますが、逆に、それこそ東京から地方へ戻ってくるような人たちが増えているのであれば、そういうところで優秀な人材を雇用できるかもしれませんので、そういう機会も考えていただきたいと思います。それから、県としてアウトソーシングするにしても、そのチェックとかそういうことで逆に時間とか費用がかかってきます。それをセンターとして異常があればチェックというのではなくて、先ほどあったような抜き打ちとかそういうことになれば、それが逆にまたルーチンワークになってきて、時間と費用がかかってくるということも考えていただければと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、江成委員お願いします。

○江成委員

人材育成・人材確保は、日本全体で抱えている問題であり、あちらこちらでこの問題が出てきていると思っています。いろいろな知恵を出して工夫することが必要になりますが、特に人材の確保という点では、人員削減という流れに抵抗してということになるわけですが、まずは県庁全体で保健環境センターの業務が非常に重要だということが認識できるようになっていく必要があります。そのためには、やはり県民のそういう声が大きくなるといけないのではないかという気がします。

今年からですが、ここのセンターの公開をしたということで直接県民の方とコンタクトするという努力がされてきているようではありますけれども、県民から見てセンターというのはどちらかというところと地味な存在です。無理に派手にする必要はないと思いますが、いろいろな形でここの業務というものが県民の生活や健康を支えているということを訴えて、それが広がっていくと県庁の中でもそれに対応する考え方というのが出てくるだろうと思います。直接的な人材確保に向けての対策に加えて、そういった外堀を埋めるといいですか、少し長期的な戦略になるかもしれませんが、そういった視点からの取り組みも必要ではないかと考えております。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、大島委員の部分をお願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

大島委員のコメントを読み上げます。厳しい状況にあることを理解した上で、あえてコメントする。前回の指摘に対して、配慮する、充実を図る、検討していくといった記述に終始しており、何を進め、何ができなかったのか具体的な記述に欠ける。退職者の再任用は一時的な対処でしかない。将来的な人事構成がこのまま厳しい方向に進み、それに対する対処法を機関として打ち出せないなら、1の調査研究等の推進体制に戻って、機関の県の行政における位置づけの見直しまで踏み込む必要があると思われる。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、太田委員をお願いします。

○太田委員

やはり研究というのは技術の向上というものが一番だと思います。ですから、大学生や院生たちから見れば、ずっとこの職域の中で研究を重ねてきた人たちという人材は大切だと思いますし、職場でこういう研究をずっとやっていることは熟練に繋がっていきます。大島委員は再任が一時的だと言っていますが、若い人を採用してそれを育成していくという人材育成は計画的にやっていただきたいと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、菊地委員をお願いします。

○菊地委員

3年前の機関評価の時は、平均年齢が50歳くらいでした。3年たった今回の平均年齢も若くなっていないようです。リストを見ますと50代の方が40人ということで、単純に言いますと高年齢化しています。これから10年の間に40人が定年を迎えることになるので、いや応なしに新しい人が入ってくることになると思います。新しく入ってきた人を育てなければいけないのですが、フィールドを持っている試験研究機関は時間がかかると思います。自分のやっていることの前後左右がよく見えるようにならないといい仕事はできませんので、時間がかかります。そのため、計画的に5年計画10年計画など、よほど本気に危機感を持ってやらないとまずいのではないかと思います。

もう一つは人事異動です。在職、在籍年数が10年未満の人が31名いますが、短いと思います。学会などでよその県の方のお話を聞くと、明らかに宮城県は短い方です。一つの仕事をじっくりとやるだけの時間を与えられていない。その辺の人事異動の権限はどこにあるのかは知りませんが、育てるという点から考えても、よほど考えないといけない状況に今いるのではないかと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、北川委員の部分をお願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員のコメントを読み上げます。宮城県が抱える厳しい財政状況は理解できるが、保健環境センターの「県民の健康と生活環境を守る」という使命を遂行するための体制維持は必須である。民間検査機関ではできない専門的かつ高度な分析・検査を行う責務を負っており、そのための人材育成や確保が重要であることを、県に十分に理解してもらい、それを実現するための柔軟な雇用体制をつくることも必要である。再任用は容易な解決策であるが、技術力維持のためではなく、人材育成のために利用されなければ、その有効性は半減すると考える。以上です。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

有能な人材の確保・育成に努めることが一番重要ではないかと感じました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、高橋委員お願いします。

○高橋委員

言いにくいのですが、ここに座っている2列目の方々までは二、三年で退職を迎えます。人材育成というだけの問題ではなく、また、保健環境センターだけで考える問題ではなく、人事権を握っている県庁の環境生活総務課、それから主管課の環境対策課などが中心となって考えることです。資料の20ページにありますが、定員は17年が80人、平成20年が70人で、将来は55人まで減るわけです。大量に退職していきながら人を減らすのですから、大変な状況です。そして、再任用しての技術力保持は必要ですが、保健環境センターでの退職が非常に多いので、ここで退職を迎えた方は自動的に再任用となると、このまま残るだけになってしまうわけです。本人の意見も聞きながら適材適所で再任用していくことは必要だと思います。

それから、一体将来どうなるのと。一つ簡単なのは、定員が減るからその減る分を外部委託して、そのままの形にするというのが一番簡単だと思います。ただ、やめた分、再任用で3年程度採用してもその後いなくなりますから、どうしても雇うこととなります。雇うとき、若い大卒を雇うのか、それとも、今までのように理念を特別考えないで保健所や本庁を回すという考え方で、それから、埼玉県のようにドクターを持っている人を雇うという考え方があります。私も一度見学に行ったことがあります。ドクターを持っていない人はどうするのかと言うと、周りが取るから必死になって取ったと言っておりました。ドクターを持っていればいいという問題でもないと思うのですが、私は余り賛成しません。例としてはすごくわかりやすいと思います。いわゆるルーチンはもうやらない、技術力はあるけれどもやらないというような方向で、行政に提案できるような研究をしていくというような位置づけにしてはどうかと考えております。

ピンチだけれども将来図を描くのは今しかないのです。私も現職のときにまとめの一端を担わされましたが、そのときには抽象的に、先ほど書いたように危機管理能力を失わないようにしつつ専門的にならなければならないようなことを書きました。今となれば何人やめてどうなるかわかるわけですから抽象論ではないわけです。ですから、今回のこのまとめでは、1年後にどうす

る、2年後にどうする、採用をどうする、大学院から何人、外から何人、県から何人というように、イメージを作らなければならない時期がきています。人材育成という表現ではもう間に合わない、危機的状況をどうするかという絵を描かなければならない時期です。このまとめでは、今私が申し上げたようなことも踏まえたまとめをぜひお願いしたいと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。私からですが、委員の方々に私の言いたいことを突っ込んで言っていたのですが、日本全体が危ないという江成委員と全く同じで、特に日本は危機管理に関しては意識が非常に低いということが言えます。あとは、日々人材育成をやっている大学の教員の立場で言うと、とにかく人材の質の低下というのは危機的状況にあると。だから、ポストさえ設ければいい人材あるいはいい技術者の卵が来る時代ではなくなってしまっています。

ただ、一方では、県民、国民の健康とか環境の危機というのはますます迫ってきていて、そういうのに国全体としての能力自体も機能不全になる恐れが大いにあるわけですので、センターとして、県として、もう少し危機意識を持っていただきたいと思います。特に技術者、研究者の人材の絶対数も能力もどんどん低下していますから、そのときに国民、県民の安全安心のためによほど頑張らないと国全体が危なくなるというような意識をぜひ持っていただけるように、センターとしても努力していただきたいというのが私の意見です。

では、何かこの件についてありますか。

○佐藤所長

実は、再任用を今年から4名の方をお願いしております。週に3日の勤務とし、人事上は定員0.5人ということで、例えば2人再任用した場合には、定員は1人になります。これから先、既に10名の定員減で、さらにまた2年の間に10名の定員が削減されることになっております。大体40名近くいる50代の方が退職するということになりますが、全員がそのまま再任用になったとしても、50名のうちの25名分しか計算上はならないということになります。ただ、3日間しか働かないものですからその方々に全部お任せするわけにはいきませんが、25名の削減ができますので、その時点で若い人を採用していくということを考えております。これまでの60歳で定年迎えて職場を去るということから、64ないし65歳まで徐々に減っていくという中で人材育成を行うと考えますと、意外とスムーズな移行も可能ではないかと考えています。これは個人的な意見ですが、そのようにも考えて、それをあわせた上で将来像をもう一度しっかり描いておく必要があるのではないかと感じております。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、5項目終了しましたので、ここで5分間休憩をとりたいと思います。

〔5分休憩〕

○新妻委員長

次は、「県民や社会のニーズの把握と適切な情報提供による県民理解の獲得，（１）県民や社会のニーズの把握は適切に行われているか」ということですが，所長からお願いします。

○佐藤所長

センターとして企画部門だけがそういうニーズ等を収集するというようなものではなくて，各セクションで関係市町村あるいは関係各課との打ち合わせが毎年必ずあり，その席でいろいろな情報収集を行っております。また，環境教育リーダーの研修会が昨日ございました。これまではリーダーの方のみの参加でしたが，せっかくの情報交換の場でもございますので，来年度以降につきましては，市町村の職員の参加も考えてまいりたいと思っております。

○新妻委員長

ありがとうございます。では，また枝松委員からお願いします。

○枝松委員

多分どちらの部署の方々もいろいろな方と交流し情報交換をして，いろいろアンテナを持っておられるかと思いますが，組織としてそういうことを，例えば機関評価として評価するためには余り見えてきてないと感じました。そういったようなところも含めて，センターのステークホルダーがどのようなところがあって，どのような情報交換を行っているかという視点でも報告をまとめていただければと思いました。また，そういったところで今後も足りないところを増やしていければと思います。県民といっても幅広いので，一般県民というよりもどんな県民かというのを少しイメージして，例えば学校とかあるいは市町村とかという形で考えてもらえればよりわかるようになるかと思いました。

○新妻委員長

ありがとうございます。江成委員，お願いします。

○江成委員

基本的には自己評価にいろいろ述べられておりましたので，それをぜひ努力していただきたいということと，もうやっておられるのかどうかかわからないですが，余り表に出てきてない市町村との連携ということをもっと考えたらいいのではないかと。直接センターが県民とコンタクトすることもあるかとは思いますが，住民にとって非常に身近な存在である市町村との連携，そういったところから県民のニーズを把握するというルートもあってしかるべきだろうと思います。市町村という行政体に対して保健環境センターがどういう役割を果たしているのかということもPRする上でも，市町村との連携が大切なのではないかと感じましたので，あるいはもう既にやっておられるのかもしれませんが，もしやっておられるとしたらそういったことももっと表に出していけたらいいのではないかと思いました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では，大島委員の分をお願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

大島委員からは特にコメントはないということです。

○新妻委員長

はい。では、太田委員お願いします。

○太田委員

センターが直接県民に何かをする機会ということにとらわれていて、忘れていたことがありましたが、このセンターは保健所と人事交流で直結しています。市町村のニーズについては、保健所が一番把握していると思いますので、その辺を活用すべきだと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、菊地委員お願いします。

○菊地委員

市町村との連携については既に3人の委員の方から出ましたので、同じことを考えていましたということ。

それから、窓口がないので県民から直接というのはなかなか難しいですが、例えば山形県のセンターの場合は、施設の一部に市民がいつでも入れる環境学習の場があって、たまり場になっています。そこを会場にしてさまざまなイベントというか、学習会や体験学習、勉強会、あるいはサークルの活動など、センターの施設の中の一部でそういう活動も行っている。そういうところから、また新しい県民の声とかニーズというのが入ってくる窓口になっているように思います。そういうことを視野に入れて考えていかれたら、もう少し県民の声も届きやすくなるのではないかと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、北川委員の分をお願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員の意見です。保健環境センターの「県民の健康と生活環境を守る」という使命を遂行するために必要となる県民や社会のニーズの把握は概ね適切に行われていると考える。上記の使命を考えると、ニーズの把握よりも情報提供の方にウェイトをかけるべきである。以上です。

○新妻委員長

ありがとうございます。熊谷委員、お願いします。

○熊谷委員

今年秋頃に県民を対象に交流コーナーを開いたみたいですが、なかなか県民と接する機会は少ないのではないかなと思います。今、皆さんからいろいろ保健所の話も出ましたけれども、市町村全部に保健所があるわけではなくて、私が住んでいる多賀城は塩釜に行かないと保健所はありませんし、なかなか保健所とも接する機会も少ないです。やはりそうすると直接市民と接する機会が多いのは市町村の保健課などになると思います。また、出前講座だのといっても、ある程度の組織団体があるところは出前講座で講義も受けられますが、一般市民となると保健所はほど遠い存在じゃないかと思います。何か食当たりでもしたとき、それから犬猫を捨てるときなど、そ

ういう所としか思っていないのが県民でないかと思います。自分の意識がそうなのかもしれませんけれども、そのような気がします。

○新妻委員長

ありがとうございます。高橋委員，お願いします。

○高橋委員

センターの見学会については，朝のNHKテレビで見まして，来た人数よりも，何人もの人が見てくれたのではないかと思います。確かに県民と接する機会というのは難しいと思いますが，このような見学会という企画は非常にいいと思いました。

○新妻委員長

ありがとうございます。私からはあまりありませんが，ここに書いてあるように，どうも情報を提供してその反応を見るという，トップダウン的なものでニーズを把握しているつもりになっていないだろうか。あるいは，受け身で聞こえてくるのに耳をそばだてるというようなことで，もう少し自ら汲み上げるような仕組みや姿勢，県民のニーズをあぶり出すといえますか，見えていない背後にあるものをあぶり出すなどが必要ではないでしょうか。それから，センターの果たすべき役割は何なのかを知るために，ニーズの把握を行うわけですから，そこまでの経路やセンターの果たすべき役割を考えるという言葉の方への翻訳の仕方とかですね。アンケート集計を行ったからいいというものではなくて，そこにある背景とかそういうものを含めた県民，社会のニーズの把握というのは大変難しいことだとは思いますが，もう一工夫，二工夫あってもいいのではないかという印象を持ちました。

では，何かこの件でご発言ありますか。それでは，次に参ります。次は県民等への情報提供は適切に行われているかということですが，何か補足ありますでしょうか。

○佐藤所長

センターとしての環境教育部門という中枢的機能という形でのご指摘がございますが，今現在センターの人員というのは1名が定員，あと再任用の方が1名という2人で対応しております。なお，1人はほかの業務も持っておりますので必ずしも十分とは言えませんが，我々が環境教育をここで直接実施するというよりは，むしろ先ほど申し上げたようなリーダーを介して一般の方々にいろいろ情報を提供していくというやり方が望ましいのではないかと考えております。その中において，できることなら教育等に携わった職員の配置ということも今後考えていかななくてはいけないと思っております。

センターの情報提供は，一つは，先日の一般公開的なもの，それから，技術者レベルの発表会をセンターの研究発表会という形で年に1回行っており，これはどちらかというと非常に専門的な内容になっております。先ほど皆様方から，もう少し一般の方々に提供するような講演会的なものなどを催したらどうかというお話がありました。まだ，センターでも十分に練っている案件ではありませんが，所長としての腹案としては持っております。それは，専門的な内容をもう少しかみ砕いた形で，できるだけ県民に直接情報を流して，県民からの情報をまたそこで伺うとい

うような場面を、今後作っていきたいと思っております。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは枝松委員、お願いします。

○枝松委員

環境教育については長々とコメントをさせていただきました。どちらかというセンターの機能以上のことを書いているかもしれませんが、お許しいただければと思います。

まず、ホームページや文章で発行するというのが、情報提供と捉えておられるかと思うのですが、提供しているその努力はかなりのことをやっておられると思います。ホームページも、各県の同じような機関のところを見まして、一番トップとは言いませんが、上の方には入るかもしれないですが、書いてある文面がやはりわかりにくい。私は理系の出身ですが、それでもやはり不得手な分野というか、わかりにくいところがあるので、そういったところも少し考えていただけたらもっとよくなるのではないかと思います。ホームページというのが県民にとって一番の入口になるので、そこはある程度わかりやすい言葉で書くべきだろうと思います。ただ、年度の報告書はそれなりの研究者、専門家が読むものですので、形式をすぐに変える必要はないと思うのですが、そういったこともホームページでもう少し提供して、奥深いところもあるというのがわかるかと思いました。そういった意味でホームページは非常に重要ですが、これは各県ともほかの県も含めてもう少し内容があった方がいいのではないだろうか。ただし、見る人が少ないのでそこまでいっていないというのがあるだろうと思いました。

もう一つは、これは県だけの問題ではなくて、受け手の、県民の問題ということもあって、宮城県全体あるいはほかの県も含めて行政のホームページ全体の問題なので、ここだけの問題ではありません。作る時に、例えば研究している人たちだけで作るのではなくて、外部の目や意見が入ってくるようになるとわかりやすくなると思います。そういったことで、例えばホームページを作ってもらったことをそれこそ外部委託できればいいのですが、多分予算がないので難しいだろうと思います。

もう一つは、毎年課題評価ということでいろいろ資料をいただいて、中にはさらにわかりやすい資料というのをつけていただくのですが、そういったものをホームページに載せるだけでももっとよくなるのではないだろうか。あるいは、評価する私たち自身がホームページを見て、その文章をプリントしたのを見て評価するというシステムにすると、ホームページがもっとよくなるかと思いました。

センターの公開や施設の見学会をやっておられますが、これをもっと幅広くすることによって外部の目を増やすこともできるのではないかと思います。先ほどNHKのニュースというのがありました。マスコミも重要ですので、そういったところへのプレスリリースですね。最近は大学もマスコミへのプレスリリース記事をホームページに載せる時代になってまいりましたので、こういった行政機関でも同じようなことをやってもいいかと思いました。

それから、環境教育の中核的機能というのをここで述べるのがいいのかわかりませんが、

一言言わせていただきたいと思います。中枢的機能として求められる県の環境情報センターの体制が不明ということで、先ほど1名、2名ということがあったのですが、それだとほとんどできることは少ない。山形県のような市民への対応というのはほとんど無理なので、そこまでは多分やれないだろうと思います。それであれば、逆に宮城県らしいということのできることをもう少し積極的に考えていかれてはどうだろうかと思いました。というのが、一つは、保健環境センターでやっておられることは、地域の環境を科学的に調べているということですので、それをもっと情報発信する、宮城県の環境といったもの、あるいは保健衛生の状況をわかりやすく情報発信していくということだと思います。これを、要するにホームページをわかりやすくするといったことで、情報センター、環境教育の中枢的機能、あるいはリーダーの方への資料提供、ベースを作るといったようなことになるのかと思いました。先ほど山形県の事例が出されたのですが、宮城のここで同じようなことすればいいかという、逆にそうは思わなくて、山形県はたしか、山形市とは別の場所です。だから、それはそれなりに場所が違うので評価もできるのですが、仙台の場合は、仙台市がまずそういうところを持っていて、さらに環境省が東北の事務所で市民にオープンするところを持っていて、さらに県の施設があるなど、一体どうするのというぐらいあちこちで開いているので、県としては、県の環境の情報を積極的に出す、あるいは市町村のバックアップという形でやっていかれるということで十分じゃないかと思いました。ただそうすると、ニーズということは、一般の市民からというのは弱いかもしれませんが、それは例えばリーダーの方を介して、あるいは市町村を介してということで十分ではないかと思いました。そういったところで、情報提供というのが「適切に」ということで、ちょっと辛口な意見を言わせていただきました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、江成委員お願いします。

○江成委員

申しわけありませんが、私は余りインターネットをチェックする趣味がないものですから、センターのホームページはまだ見ておりません。

それで、今までの委員会の流れで、多分今お話があった枝松委員からいろいろチェックがあるだろうと思ひまして、1行で済ませました。

○新妻委員長

大島委員は「特にコメントはない」ということです。では、太田委員お願いします。

○太田委員

私も、ホームページはこれを書くために見ました。一般の方々にとっては、疑問に思ったこと、今知りたいことがよく載っているし、わかりやすいボタンもついていてとてもいいと思いました。そうすると、ここでのテーマはセンターの情報提供をどうするかというようなことを考えればいいのだなと思いました。一般県民にとって身近にはこのウェブで十分だなと思いましたので、特に機関評価の最初のところから、人がいない、人材がない、それから高齢でどんどん人がいな

くなってくるとか言っていながらも、私はこのセンターの研究課題というのはやはり県民に向けた、とても重要な研究を高度にやっておられるということを勉強させていただきました。ですから、そのための人材がここに深入りして、学校を回ったりというようなことは、あまりする必要はないのではないかと思います。県民一般に対して一生懸命広報活動をするというのはどういう意味があるのかと思いました。逆に言えば、やはり知っててもらいたい分野の人たちにきちんとわかってもらう。小学校から高校という学校関係とか、ここに菊地委員が書いておられましたけれども、教育機関とか専門機関がセンターの情報提供をきちんと見られるというような内容の提供でという住み分けをした方がいいのではないかと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、菊地委員お願いします。

○菊地委員

私はこちらのホームページはよく利用させていただいております、私のところのゼミの学生も課題、レポートを書くのに大分使わせてもらっています。それで、結構よくできているなど思っています。それはいいのですけれども、やはりうちの大学に入ってくる学生に聞いても保健環境センターそのものを知らないようです。そういうものがあること自体を知らない。大学に入っても知らない。私からこういうホームページがあるからそこに行って情報を集めてこいと言われて、やっとそのホームページを見ているような状況です。

先ほどから一般県民にそんなにすり寄る必要はないのだという見方もあるわけですが、もう少し存在そのものが県民にとって見えるようになっておいた方がいいのではないかと。こういう大事なところがある、ちょっと見に行ってみようとか、何かお話を、課題をこなすのにその情報をもらいに行こうとか、県民全部とは言わないけれども、学校の生徒にとっては、そういう所がある、あそこに行けばいろんなことが学べる、あるいは情報がもらえるということを知ってもらうくらいのところまでは必要というか、意味があることではないかと思います。資料を見させていただきましたが、学校の生徒たちでこの施設を利用した人が1年間に100人になっていません。宮城県民250万人いて、学校の生徒何人いるか知りませんが、やはりもう少し増えるような何か状況作りを考えた方がいいのではないかと。そうすれば、保健環境センターの存在そのものも長い目で見れば県民にとってわかるようになるのではないかと。仕事が仕事だからそこまで必要ないという見方もあるかとは思いますが、やはりもう少し見えるようにした方がいいのではないかとというのが私の見方です。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、北川委員の分をお願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員の意見です。以前は、保健環境センターの存在を知らずにいた。このような市民を少しでも減らすため、保健環境センターの存在意義、役割を多くの人に知ってもらうことも重要である。現在の情報提供の手法は、センターの存在や役割を知っている人を対象にしているものが

中心であるため、改善が望まれる。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

施設の一般公開、保健環境に関する講演会など、情報提供に努めているのは評価できました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、高橋委員お願いします。

○高橋委員

県民へ開かれた保健環境センターというのはなかなか難しいと思います。昔、景気のいい時代に環境教育の拠点を別に作るという話もあったのですが、財政難でその話は全くなくなりました。こういう中で、裏にあった環境情報センターを玄関のわきに置いたりして、制約がありながら努力はしていただいていると思っております。

○新妻委員長

私も、情報の提供というのが、何かポリシーが要るのではないかという気がします。今、これも時々刻々求められるというか、インターネットが発達してきていますから状況も変わって、昔のホームページのままにしておく怒られます。どんどん周りも変わっていますから、その辺を見ながら変えていく、方針を考えていく必要があるのではないかと思います。以前は古くさい報告書だけで終わっていたようなこのセンターも、それが大分情報提供に力を入れている。この評価が始まってからでも随分改善されていると私も評価したいと思うけれども、やはりすべてやっていたのではしょうがないので、あとはほかに任せる、先ほどの県のホームページの方に任せるところは任せる、あとは、ここはどういう方針で何をやるのかいうところをはっきりさせた上でやった方がいいかと思いました。

○佐藤所長

センターホームページの中で非常にアクセスの高いところは、大気汚染の常時監視データあるいは感染症サーベイランスのデータです。ホームページのアクセス件数は多いのですが、果たして県民が保健環境センターというものを知っているかという、ほとんど知らないといってもいい程度ではないかと思っております。

従って、ホームページだけを当てにしてしまうと、そうになってしまうということもありますので、できればということで今トライしているのは、サーベイランスの情報、今どういった感染症が流行しているか、そういった情報を、できれば河北新報など地元の新聞に毎週1回、保健環境センターの情報として記載していただくような取り組みをしたいと考えているところです。

また、光化学スモッグ情報については、注意報というのが皆さんにお知らせするレベルということで定めてございます。これは、120ppbというレベルにならないと発令しませんので、10年に1回、20年に1回というようなレベルです。そこに至る前の段階100ppbを超え

たときに、高濃度情報を関係機関に流すようにしております。これはあくまでも関係機関だけです。今後本課と調整しながら、新聞等に情報提供できるような取り組みをしていきたいと考えております。また、予報も出しておりますので同様の取り組みをしたいと考えております。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、本件はよろしいですか。

○枝松委員

確認ですが、宮城県でみやぎの環境情報館というネットがあるのですけれども、そちらの管理は本庁の方でしょうか。

○事務局（佐々木総括研究員）

それは本庁の環境政策課で管理しております。このみやぎの環境情報館のホームページについてはこの部分だけ外部委託しております。

○枝松委員

環境情報館だけでなく、そのほかにも県のホームページとセンターのリンクが切れているところがあるので、そのチェックを、県の方だけでなくセンターの方からも定期的にしていただければと思いました。太田委員の言われたように、住み分けするのであれば、それはそれでいいと思いますが、ただセンターとのリンクがちよっと悪いところが目についたので、そのあたりはよろしくをお願いします。また、県の方針で環境教育の中核的機能をこちらのセンターがするようになっていますので、小中高への情報発信は積極的にできると思います。例えば理科の先生のところセンター公開などの案内を送るとか、そういうことでも小中高には、年1回ぐらいですけれども、情報提供を定期的にしていけば広げられるのかと思います。あとは、大学の先生方に学生さんにホームページをちょっと見てというお願いをする。それはさっき言われたように、人の繋がりの中でお願いしていくと結構広がっていくと思いますので、そういったところもやっていただければと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。よろしいですか。

では、次に行きたいと思います。次は、施設・設備関係ですが、施設・設備の整備は適切に行われているかという設問です。

○佐藤所長

これについての補足説明はありません。

○新妻委員長

では、また枝松委員からお願いします。

○枝松委員

自己評価のとおりかと思われましたので、「課題あり」ということになっております。

○新妻委員長

では、江成委員をお願いします。

○江成委員

分析機器はここに書いてあるとおりで、新しい機種が結構頻繁に出ていると思いますので、更新ということを考える必要があると思うのですが、最近はリースも結構増えてきています。あるいは共同利用ということも考えられるということです。この辺は予算の問題と大きくかかわってくるでしょうが、すぐということではなくても、こういうことが可能になるようなシステム作りとか、あるいはいろいろな工夫が必要になってくるのではないかと感じました。

○新妻委員長

ありがとうございます。大島委員は「特別のコメントはない」ということです。太田委員は、コメントなしとのことによろしいですか。

○太田委員

すみませんが「概ね適切」だとは思っておりません。自己評価のとおり全く課題がないわけではないと思いますので、「課題あり」の方にしてください。

○新妻委員長

「課題あり」の方に訂正します。では、菊地委員お願いします。

○菊地委員

思い出しますと、私初めてこのセンターを見学させてもらったのが、できて間もない1年目が2年目のころで、左側が衛生研究所で、右側が公害技術センターでした。できてほやほやの新品のとき見せてもらったことがあるのを思い出したのですが、内部評価の資料などにも、設備を改良・改善して努力されてきているということが書かれています。それはいいのですが、建物自体は私が最初に見学したときから変わっていないわけですね。内部のさまざまな改善・改修努力、それですと37年間をやってきているわけです。建物自体、入れ物が変わっていないものですから、そろそろその努力が限界に来ているのではないかと思います。使い勝手の悪さとか、効率が悪くなるような形になってきている。この間、中を見せていただきましたけれども、以前は違う目的でつくった部屋を今は別なものとして使っているということがいっぱいあるわけですし、そのようなところがいろいろ蓄積されているように見えました。中で努力されていることは十分わかるのですが、やはりそろそろ限界に来ていると感じています。これはセンターの努力というわけでもないのしょうけれども、県としてその辺のところをどうしているのかよくわからないのですが、根本的にもう一度見直す必要が出てきたのではないかと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、北川委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員の意見です。削減されつつある予算との兼ね合いであるため、流動的なものであると考えられるが、適切な方法で整備されているように見える。ただし、精密機器用の200Vの電源やコンセント容量の増加、局所排気設備は研究環境として非常に重要な項目であるため、早急の改善が望まれる。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

先ほども出ましたけれども、建設から37年も過ぎてもう設備も大分古くなっているの、やはり改善の必要があると思いました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、高橋委員お願いします。

○高橋委員

まず建物ですけれども、そこに柱が見えますように耐震化工事を3年ぐらい前に終わっていますので、建てかえというのは無理だと思います。ただ、機械類は、やはり精度との関係がありますからきちんと更新しなくてはならないと思います。ただ、県庁は今破産状況で職員の皆さんも6%の給与カットを目前にしているので、私も書かせていただいたのですけれども、今後とも続ける検査と外部委託でもうやめる検査とはっきり分けて、今後とも絶対やるというものはきちんと更新してもらうような、そういうルール化が必要だと思います。

それから、例えば大気汚染測定局が宮城県にたしか22局あります。仙台市には10局あります。こんな狭い宮城県に何でそんなに要するのかと前から思っていて、二つ三つは廃止したことがあります。公害甚だしいときの考えが切り変わってきてはいますが、抜本的に切り変えることがなかなか公務員というのにはできない、私も含めて。菊地委員にお聞きしたいのですが、例えば大気汚染測定局を残す理由ですが、SO_xは昔に比べたらもう10分の1以下ですから意味がない。NO_xもかなり下がっている。道路沿線上に測定局を作って、これもかなり減ってはきていますけれども、ただ自動車公害防止計画を作っているからそれは残さなければならない。

もう一つはオキシダントですね。首都圏の周りでもいまだに注意報が出ますから。オキシダント注意報は測定局を県内に張りつけて、その地域ごとに注意報を出すようなシステムをとっているのですが、ただ、オキシダント注意報というのは、その工場が悪さしてオキシダントを出しているわけではないのです。そうだとすれば、県に数カ所持っていて、オキシダント注意報出たからといって住民が避難するわけではなく、子供たちも外では運動しないようにというだけのことで、県内に三つぐらい置いて、高くなったら県北はやめなさい、注意しなさい、県南は注意しなさいでできます。大気汚染に4,000万ぐらい毎年かけていますが、半分に減らしたら2,000万で十分です。いつも思っていましたので、問題提起はしてきました。節約の時代は過ぎて、抜本的にやらなければならない時代になったと思いますが、所長さんいかがでしょうか。これをやるにも、保健環境センターではなくて、やはりまず県庁の方から必要ですね。今のシステムは、法律、そして大気汚染常時監視網の要綱からきているのです。これらの全部見直しが必要になると思います。

○佐藤所長

全くおっしゃるとおりで、そのような状況があります。要するに、汚染源の周辺で発生すると

いうよりも、今はそれが海風に乗って山の方に行ったところで発生しやすくなるという現象です。ですから、そういうのはもっともな部分があるのですが、ただ、オキシダントの場合は高いところと低いところの変化が極端にありますので、測定局を減らすということになると設置場所の選定等でまた一つ工夫が必要なのではないかとは思いますが。また、設備とか機器の更新、予算についても本当に厳しい時期ですので、取捨選択しながら対応しなくてはならないと考えております。具体的にということになるとなかなか難しく、いわゆる総論賛成・各論反対的なところがどうしても出てまいりますので、しっかり内部で検討しなければいけないと感じております。

○新妻委員長

ありがとうございます。財政が苦しいということですが、大学などはこういう設備の95%ぐらいは外部資金で買っているもので、もともと装置などは大学の公費で買うものではないと思っているくらいで、そうやって生活している人から見ると何で外部資金をとらないのかと思います。200V電源などの工事は、外部資金でやればいいのかとすぐに思いますが、組織としての事情なども違いますから必ずしもそういきませんが、幾ら何でももうちょっと取ったらいいいのではという感想です。

それでは、次に行きたいと思えます。安全管理体制は適切かということですが。

○佐藤所長

前回、大島委員から、労働衛生委員会をもう少し大きな組織の中で管理されたいのではないかというお話がありましたが、その辺の認識が十分でなかったということもございましたので、今日、資料を添付させていただきました。

これは県の安全衛生管理組織ですが、知事がトップにおりまして、その下に各事業所という形で保健環境センターがぶら下がる形になっております。この組織図で保健環境センターは左から2番目の枝のところになります。50人以上100人未満（第10条）ということで、安全衛生管理者というのを設けて、その下に種々組織があるという形になっております。また、職員安全衛生管理規程に保健環境センターが安全衛生委員会を設置しなければならない公所として定められています。その上の土木事務所等の場合は、法律に基づいて設けなければならないことになっております。

この組織の下に、センター内に各種委員会をつくって安全管理をやっております。こういう形で組織は作っているのですが、大島委員の前回の指摘のように、我々の認識不足もございましたので、今後その辺をしっかりやっていきたいと考えております。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、ご意見をいただきます。枝松委員からお願いします。

○枝松委員

自己評価のとおりかなと思ってコメントしました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、江成委員お願いします。

○江成委員

私も、余りよく把握できていませんので、基本的には自己評価から判断をいたしました。

○新妻委員長

では、大島委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

大島委員の意見です。各種法令で求められている安全対策は極めて多様である。労働安全衛生委員会の実質化を図り、この諸体制を総合的かつ効率的に統括するよう、全体的な安全管理体制を構築すべきである。以上です。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、太田委員お願いします。

○太田委員

自己評価の4にあるように、適切な運営管理の充実を望みます。

○新妻委員長

菊地委員お願いします。

○菊地委員

特にありません。

○新妻委員長

北川委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員の意見です。安全管理体制は概ね適切であるが、前回の会議で指摘のあった安全衛生委員会のあり方が気になった。安全管理体制に関する組織図も必要ではないか。

○新妻委員長

熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

企画総務部が中心になって安全管理に力を入れていることは評価できるものと判断しました。

○新妻委員長

高橋委員お願いします。

○高橋委員

適切に行われていると思います。

○新妻委員長

私も特にコメントはなかったのですが、どうもこういうのは、体制をつくるのはいいけれども、みんな知っているかというところが一番問題なのではないかと今思いました。大体大学でもそういうのをわからないことが多くて。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、その他ということで、健康危機管理体制は適切かということですが、何かございますか。

○佐藤所長

「健康危機管理体制」という言葉ですが、これは枝松委員からのご指摘のとおり、「県民の健康危機管理体制」ということですが、やはり「県民の」という言葉をしっかり区別して申し上げるべきと思いました。以上でございます。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、枝松委員お願いします。

○枝松委員

まずは指摘したとおりの並びで読んでいって、最初センターと読み間違えて何か違うぞと思ったところでした。それであれば、県民の健康危機管理体制というのは非常に重要なことなのでもっとコメントしなければいけないのですが、そこまで余り読み取れなかったので、少し勉強が不十分かなと思いながらコメントしました。あと、健康危機管理のほかに、もう一つ「環境危機管理」というのがあるのではないだろうかということも思ったので、コメントさせていただきました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、江成委員お願いします。

○江成委員

基本的には自己評価の内容で「概ね適切」と判断いたしました。あえて書かせていただきましたのは、基本的には保健環境センターということで健康危機を招く要因を少なくするということを目指してきているわけですが、どうも最近社会的にそうでないといえますか、少し行き過ぎの部分もあるのではないかと私は感じてきております。そういったこともあって、少し誤解を受けるかもしれないのですけれども、健康危機を招く要因の排除だけではなくて、それに打ち勝つ健康体をつくるということも、保健センターといえますか健康センターといえますか、そういったところの役割になり得るのではないかと感じたわけです。環境としても無菌の環境がいいわけではないという、あるいは、もう少し誤解を恐れずに言うと、有害物質がゼロである環境がいいとは思えない。自然の有害物質というのはたくさんあるわけです。その中で人間はずっと生活をしてきて生きながらえてきてというふうなことを考えると、やはりこういう側面にも目を向ける必要があるのではないかと感じてこんなことを書かせていただきました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、大島委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

大島委員の意見です。この項目で自己評価票に書かれた内容こそ、本機関の最も重要な存在意義である。そこで誇れる業績が上げられれば、他の項目の評価をそれほど気にすることはない。

○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、太田委員お願いします。

○太田委員

私も、県民の健康危機管理といったときに、これから来るかもしれないという鳥インフルエンザを想像しました。ということでグローバルにと考えたのですが、そのときにどのように県民にそういう情報が伝わっていくのかとか、どんな対応がされていくのかといったときも、まずそこには有能な人材が必要だし、そういう訓練というのにも必要なのではないかと思ったので書きました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、菊地委員お願いします。

○菊地委員

危機管理ということは、いろいろそれまで説明されていることや課題全体を通して危機管理ということですので、一生懸命よくやっているという全体的な評価から「概ね適切」という評価で、そのとおりでいいかと思いました。ただ、ほかの委員のコメントを見て今思うに、この項目がその他でいいのかと。こういうことがその他の項目でいいのかという部分があります。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、北川委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員のコメントですが、健康危機管理はセンターの最も重要な業務ということでよく検討されており、適切であると考えます。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

健康危機管理を行うための人材育成と機器の整備を十分に行っていく必要があるのではないかと思いました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、高橋委員お願いします。

○高橋委員

今は問題ないと思うのですが、やはり職員の入れかわりがこれから続くと思いますので、空白というか、穴があかないようにこれから注意しなくてはならないと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。私も大島委員と同じ意見というか、菊地委員とも同じですが、本当にこれはその他でいいのだろうか。一番大切なところで、ただ、説明を伺うと、感染症、食中毒、食品汚染に適切にかつ迅速に対応されていたということで、私も敬意を表したいと思います。ただ、県民はそれを知らないというのが問題ですので、そのところはもっとアピールしてもいいのではないかと。その方がかえって理解が深まって、かつ、先ほど来問題になっている財政の問題などのバックアップにもなってきますので、少しそこはアピールしていただきたい。特に日本人は危機管理、セキュリティに対して非常に甘いものですから、その辺はもっと注意を喚起す

るとか、そういうところも含めて積極的にアピールしていただければと思います。

○佐藤所長

まず、その他になった理由だけ申し上げさせていただきますと、前回の評価の結果を受けまして県の対応方針を出しました。その対応の結果がどうなっているかということで、4番までは対応方針の内容と同じタイトルについて行ったものでございます。今回は、さらに新たな問題は無いのかということで追加させていただき、健康危機管理体制の問題を取り上げました。そのために「その他」というところに入ったということでございます。

それから、環境危機管理のお話が出ました。環境危機管理と健康危機管理というのは、私は同じものと考えております。環境危機管理の場合は、今現在は余り公害病というようなものは顕在化しておりませんが、もともとは健康危機管理から始まった公害問題と思っていますので、全く同一のものという認識でおります。ただ、対処の方法は若干違い、研究のアプローチの仕方では大分違うのかなと思っています。

また、できるだけ新妻委員長のお話のようにセンターを理解していただく意味で、センターの貢献度といえますか、そういったものを今後はアピールしてまいりたいと思います。

○枝松委員

新妻委員長の言葉で思ったのですが、例えばセンター公開のときに、先ほど私は学校で理科の先生と、教科を理科に絞ったのですけれども、この分野でいくと、保健体育とか家庭科とかそういう先生方にも知っていただくといいと思いました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、総合評価に移りたいと思います。ここでは、全体のこと、あるいは項目に入っていないこととか、今日が最後ですので、何か評価一般に関することでもご自由に意見を述べていただければと思います。では、枝松委員からお願いします。

○枝松委員

資料を見させていただいて、現状については本当に厳しい中よくやっておられると思ったのですが、逆にそれだけ今後不安を非常に感じてしまいまして、一体今後どうなるんだろうということを感じました。

一つは、例えば設備についてということで、県の財政が悪いのでということが続くと、下手すると民間の方が高度な分析・検査ができる時代が来るのではないだろうか。そういったときに一体どう行政として対応するのかというのも、逆に考えなければいけないのかと感じました。

二つ目が、やはりいろんな方が言っているように人員構成について。アウトソーシングが進んだときに、県全体として必要な技術や管理体制がどのようなもので、センターとしてはどのようなところに位置づけなければいけないかというのもまた考えていただきたいと思います。

いずれも予算が必要ということですから、県の予算というのはイコール税金で県民の理解が必要とよく言われますので、その県民への訴えをやはり今後ある程度考えていただきたい。そのと

きに県民とひとくくりにするのではなくて、保健環境センターが一体どこに繋がっているのか、関係する人たち、関係する機関、繋がりのある人たちがだれかというのを明確にして、どのように訴えていくかというのを考えていってほしいと思いました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、江成委員お願いします。

○江成委員

総合的には、いろいろな努力がされているということで「概ね適切」と評価いたしました。もう既に出ていることですけれども、今後の課題としてやはり人材の育成、人材の確保が非常に大きな課題だと思います。それを進めていく上で、外部との連携を積極的に進めていくことは重要だと思いますので、それを支えるシステムあるいは体制、そういったものについてぜひ工夫をしていただきたいということです。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、大島委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

大島委員の意見です。厳しい状況下、それなりの業務成果を上げていると思われる。機関をめぐる状況はさらに厳しくなっていくことが予想されるが、県民の健康を守ることを第一義に考え頑張ってもらいたい。そこでは、現場担当者よりも、上層部の見識、行動力が問われることになる。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、太田委員お願いします。

○太田委員

機関評価の対応状況や自己評価は、課題の処理の進捗状況がきめ細かに明記されていて実情がよくわかりました。が、ところどころ「何々が重要課題である」という結びで、方向性がはっきりしないというところも見られました。

全体的に人材確保が大きな問題であるということが伺えます。人材の数の確保だけで考えれば、県内大学からのインターンシップという考えがあるかと思われまうけれども、やはり緊急時の的確な判断などの対応というのは熟練の技術職員の配置が絶対必要かと思いました。

また、限られた職員の中で情報提供活動というのは厳しいと思いました。いろいろ努力しておられるということが何かちょっと気の毒だなと感じましたが、対象を県の関係課と分けあって、専門向けと一般向けというようなこととか、教育機関にはおおむねボランティアとかで対応するとかというようなことでも、十分センターの役割を伝えていくことができるのではないかと思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。菊地委員お願いします。

○菊地委員

もうここに書いたことはこれまでの委員の方と同じことですので、繰り返しになりますので控

えさせていただきます。ほとんど40年という時代の変化がありますので、このセンターの置かれている状況あるいは役割というものも変わっていかざるを得ない、変わっています。ちょうどいろんな意味で変わり目というか、曲がり角に来ているのだらうなということなので、ここ数年、5年ぐらいの間に、全体的なことを広く長い目で、大きな目で設計し直すというときに来ているのかと思いました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、北川委員の分お願いします。

○事務局（佐々木総括研究員）

北川委員の意見です。平成17年度に実施されたセンター評価委員会の答申を受けた適切な業務改善が行われており、着実に前進しているという印象を受けた。厳しい県の財政状況の中で、いかにセンターの使命を遂行し、機能をより高く維持しているのかが重要であると考えます。現在の問題点に関しては、自己評価に記載されているように、適切に把握されていると考えます。今後、効率化が求められる中で、優先順位を設け、より適切な改善に向けて努力されることを期待する。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

センターの役割は県民の健康と生活環境を守ることであり、調査研究の成果を保健環境行政に反映させることは重要な課題だと思います。財政、技術力の維持向上に必要な人材の確保など課題が多いと思いますが、センターから県民に対しての情報提供や施設の一般公開など、評価すべき点も多いと思いました。

○新妻委員長

ありがとうございます。では、高橋委員お願いします。

○高橋委員

先ほどの話と重複しますが、大量に職員の方が退職を迎え、再任用で対応しても再任の方は三、四年だけですから、結局いずれ大幅な人の入れかわりが出てくる。それから、今70人の職員が将来55人になるわけですから、外部委託でしのぐのか、仕事そのものもやめてしまうのか、その辺の整理をして、それから、どういう人を、いわゆる今の保健環境の姿を縮小した形でいいのか、それとも別ないわゆるより専門的なセンターを目指すのか。今しかそれをやるチャンスがありません。普通はできないのです。幸いこういう人が入れかわる時期だからできるのであって、前にも何回もあり方法論では私もかかわってまとめたことあるのですけれども、抽象論でした。今度は、毎年やめていくわけですから、再任用で入れかわるわけですから、もう抽象論で済む話でないで、具体的な今申し上げたようなことをきちんと決めて対応すべきぎりぎりのタイミングが迫っていると思います。

○新妻委員長

ありがとうございます。私のところは前に書いたことを大体かいつまんで書いてありますので

特に説明はしませんが、これから多分いろいろな経済状況や環境の状況、財政の状況はかなりおかしくなる方向に行く可能性は大いにあります。特に健康や危機管理などというところでのいろいろな問題点はたくさん出てくる状況になると思います。そのとき一番大切なのは、一番簡単なことが一番重要で、どうも組織立って考えると難しいことだけ考えて、大局を見失うというか、簡単なことがわからない人が多くなっていくというのが普通です。やはり県民とか生活者の視点に立った、組織の視点というのではなくて、県民一人一人の生活者の視点に立った見方が大局的に一番重要だと思います。特にこのセンターはそういうのに一番直接かかわっている県の中の部署ですから、そこをぜひ、簡単なところを間違わないように、それだけを外さないことが重要なのではないかと思います。いろいろ努力されているのは私も評価をしたいと思いますので、その辺、県全体としても組織論などに陥ることなく、やはり県民の生活、県民の視点を第一義に考えていただければと思います。

ここで何かご意見、あるいは評価全体で何かご意見、あるいはお気づきの点がありますでしょうか。よろしいですか。時間も過ぎていきますので、これで機関評価の審議は終わりたいと思います。

これを今度は事務局の方で、今日のところも録音を録ってありますので、それも踏まえまして報告書（案）を作成していただいて、皆様に送付いたします。それでご意見をお伺いしまして、まとめに入ります。特に重要なところがなければ、私に一任していただきまして、何か必要に応じてご相談するというところでよろしいでしょうか。

では、前回審議いたしました課題評価についても、委員長一任ということにさせていただきたいと思います。もし何かありましたらご相談しますのでよろしく願いいたします。

〔議題（４）〕

○新妻委員長

それでは、その他ですが、特に事務局あるいは委員方で何かありますか。ないようでしたら、これで議事を終了したいと思います。長時間の審議、どうもありがとうございました。

〔閉会〕

○司会（千葉副所長）

新妻委員長、大変ありがとうございました。委員の皆様にも、長時間のご議論ありがとうございました。これをもちまして閉会とさせていただきます。大変ご苦勞さまでございました。